

議第68号

令和6年度京都市自動車運送事業特別会計補正予算

(総則)

第1条 令和6年度京都市自動車運送事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 令和6年度京都市自動車運送事業特別会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(計)
	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	
第1款 自動車運送事業収益	23,799,000	175,000	23,974,000
第2項 営業外収益	1,203,736	175,000	1,378,736

(科 目)	支 出		(計)
	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	
第1款 自動車運送事業費用	24,145,000	14,000	24,159,000
第1項 営業費用	23,303,214	14,000	23,317,214

(他会計からの補助金の補正)

第3条 予算第9条中「633,000千円」を「808,000千円」に改める。

令和6年5月31日提出

京 都 市 長 松 井 孝 治

提案理由

バス路線の維持に対する補助金収入や、市バスの混雑緩和に資する取組の強化に伴う補助金収入及び経費の支出を補正する必要があるので提案する。